

令和元年度 第3回 さいたま市立小・中学校通学区域審議会議事録

日 時 令和2年1月14日（火）
午前10時から10時40分
場 所 市役所第2別館2階 教育委員会室
出席者 宮田会長、近委員、須郷委員、池田委員
石川委員、向山委員、桑原委員、松本委員
飯野委員、深津委員、茂木委員、
学校教育部長、学事課長、事務局
欠席者 今川副会長、石黒委員、溝口委員、松谷委員

1 開会

2 学校教育部長挨拶

3 会長挨拶

（議事進行交代）

（委員出席状況報告）

（資料確認）

4 議 題

事務局より、特定地域設定要望について資料に沿って説明。また、必要に応じて現場の様子をプロジェクターで示した。

- ・設定要望があった自治会の要望内容（指定校・許可校）

①三橋6丁目自治会（大宮西小・宮前小）

- ・対象地域内在住児童生徒数
- ・対象となる小学校の児童数の推計

総合的に判断すると、要望は妥当であると説明。

【質疑応答】

委 員：対象地域から大宮西小学校への通学路に指定されている県道大谷本郷さいたま線は、車の交通量が多く、また、その先の地域へ向かう場合の抜け道にもなっているので、大変危険であると認識している。そのため、新たに宮前小学校へ通学できるようになることは、通学距離を短縮できることから望ましいと考える。一方で、この宮前小学校へ向かうルートについては、道幅が非常に狭いようだが、車の交通量はどうか。

事務局：ご指摘いただいた道路については、新大宮バイパス等の大きな道路

には直接繋がっていないので、抜け道にはなりにくく、交通量は大宮西小学校へ向かう道路に比べて少ないと考えられる。

委員：スクールゾーンや一方通行には指定されているのか。

事務局：指定されていない。警察では、この道路のように、交通規制が行われた際に代わりに通れる道路が周囲にない場合は、スクールゾーンや一方通行に指定することは難しいと考えている。

委員：宮前小学校に行けるようになった場合でも、通学時の安全性については改善されないということか。

事務局：指定校である大宮西小学校への通学路については、朝の登校時はスクールゾーンになっているので、その時間帯であれば比較的安全である。しかしながら、下校時については、さきほど委員にご指摘いただいた通り抜け道となっている影響で、交通量が多く運転速度も速い。そのため、総合的に判断すると、通学距離だけでなく安全性の観点からも、宮前小学校を許可校にすることは妥当であると考えている。

(その他質問・意見等なし。以上で質疑応答を終了。)

委員：以上の審議を踏まえ、今回の特定地域の設定については、妥当であると結論付ける。

6 その他

事務局より、次回の審議会は6月に開催予定であることを連絡。

(質疑応答なし)

7 閉会